

## 平成30年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

### 重点項目Ⅰ 自らの希望により、働く又は働こうとする女性に対する支援

指標	平成30年10月現在	平成30年度末	令和2年度末	担当課
【指標1】 働きたい女性の新規就業率	37.7%	34.2%	38.7% (※1)	商工労政課
【指標2】 市内企業女性管理職率	8.8% (※2)	7.8%	14.0% (※3)	商工労政課

※1 甲賀市在住の女性の就職者数／甲賀市在住の女性の新規求職者数（ハローワーク甲賀提供）（滋賀県パートナーシッププラン2020より目標値設定）

※2 H27企業訪問での聞き取りによる数値

※3 市内企業女性管理職人数／市内企業管理職数（総合計画より目標値設定）

継・新	事業名	内容	平成30年度取組状況	成果	課題	令和元年度取組計画	実施年度		
							2018	2019	2020
継	介護職員支援事業	初任者研修又は実務者研修に係る受講費及び教材費の1/2を補助する	介護職員の育成及び介護施設等への就労を支援するため、研修及び教材の費用の補助を行った。	初任者研修受講者8人に対し補助金227,200円、実務者研修受講者11名に対し補助金522,400円を支給し、介護職員のスキルアップや介護施設への就労の支援ができた。	労働人口の減少と高齢者の増加により、今後益々介護人材の確保と定着が重要となるため、さらに補助制度の周知を行う必要がある。	介護職員の育成及び介護施設等への就労を支援するため、研修及び教材の費用の補助を行う。	○	○	○
継	保育士確保事業	市内の公立園にパート保育支援員を雇用する。（パート保育支援員雇用事業）	市内の公立園にパートの保育支援員を雇用した。	32人採用し、市内公立園に1人以上配置できたことで、保育室の整理整頓や給食の配膳など保育士の負担軽減を図った。	保育支援員としての仕事の内容の精査や、家庭的保育研修を受けた保育補助者の職務内容など、より保育士の支援につながる業務内容を見直す必要がある。	市内公立園に1人以上の配置を行う。	○	○	○
継	女性のための就労支援事業	マザーズ就労相談 女性のためのお仕事フェア 働き方紹介パンフレット作成 女性のための職場見学	・子育て支援センターで託児付きのマザーズ就労相談を実施した。 ・主に女性を対象とした託児付きのお仕事セミナーと市内企業との合同就職面接会を実施した。	・マザーズ就労相談 合計19人うち7人が就労 6/26、7/10、7/18、9/6、9/20 ・1/17女性のためのお仕事フェア開催 セミナー27人、合同就職面接会71人参加 うち4社に9人が内定	子育て中の女性が働きやすい職場環境の整備の促進や家庭内での固定的役割分担意識の解消について継続的な取組みが必要である。	女性の多様な働き方や合同就職面接会マッチング率を高めるための職場見学会の実施について市内企業に提案する。	○	○	○
継	女性の起業・キャリアアップ支援事業	女性のチャレンジショップ開催 女性の専門職資格取得助成事業補助金 女性の資格取得企業支援事業補助金	・市内で起業したい女性を対象としたチャレンジショップを開催した。 ・女性のキャリアアップや再就職のための資格取得にかかる経費の一部を補助を行った。。	・11/23学びの体験広場とチャレンジショップ同日開催 16ブース出店、来場者数約300人 ・女性の専門職資格取得助成事業補助金 8人に補助金交付 ・女性の資格取得企業支援事業補助金 12社に補助金交付	引き続き、チャレンジショップについては、子育て中の方が多く集まるイベントとの同日開催を検討する。チャレンジショップ後の起業支援の拠点施設が必要である。	・市内で起業したい女性を対象としたチャレンジショップを子育てのイベントなどとコラボして開催する。 ・起業支援については、商工会との連携を強化していく。 ・引き続き、女性のキャリアアップや再就職のための資格取得にかかる経費の一部を補助する。	○	○	○
新	滋賀マザーズジョブステーション甲賀開設事業	サテライトオフィスを開設し、ワンストップで就職を支援する	滋賀マザーズジョブステーション甲賀の開設について滋賀県に要望書を提出した。	常設については無理であるが、来年度出張相談の形で実施できないか検討していただけることになった。	事業実施にあたっては、市と滋賀県とハローワーク甲賀、3者の協議・連携が必要である。	滋賀マザーズジョブステーション出張相談を滋賀県、ハローワーク甲賀と共催で実施する。	○	○	○
継	創業支援補助金制度	新たに創業する者に対し、創業に係る経費の一部を補助する	創業支援補助金により起業支援を実施。	女性起業家による補助金申請2件	実際に起業に至った後のフォローアップが必要。	・女性向け創業セミナーの継続開催を検討する。 ・甲賀市商工会が準備中のビジネスサポートセンターの立ち上げ等により、掘り起こし・伴奏支援の仕組みづくりを進める。	○	○	○
新	素敵な農業 （就農イノベーション事業）	農業をしてみたい、農業で起業したい女性を支援する。	平成31年1月17日開催の「女性のためのお仕事フェア」に新規就農相談ブースを設け新規就農希望者への相談等を行った。	相談件数 6件	就農に対する希望や意欲があっても農業という職種上、すぐに収入に結びつかないため起業を躊躇われる。	昨年度に引き続き新規就農相談ブースを開設し起業の支援を行うとともに、本課においても常時相談窓口体制を整える。 農業委員会も農業振興課と協力し、女性農業委員に協力依頼し、ブースで委員活動の内容や魅力を伝え、女性農業委員登用への門戸を広げる。	○	○	○

## 平成30年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

### 重点項目Ⅱ 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境整備

指標	平成30年10月現在	平成30年度末	令和2年度末	担当課
【指標3】 市内保育園待機児童数	48人（※4）	27人（※5）	0人	保育幼稚園課
【指標4】 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考えに同感しない人の割合	48.0% (H29結果)	52.0%	60.0%（※6）	商工労政課

※4 保育幼稚園課提供：H30.4月時点待機児童数 ※5 保育幼稚園課提供：H31.4月時点待機児童数

※6 男女共同参画計画社会づくりに関する市民意識調査より目標値設定

継・新	事務事業シート事業名	内容	平成30年度取組状況	成果	課題	令和元年度取組計画	実施年度		
							2018	2019	2020
新	子育て安心婚事業	甲賀市に嫁ぎたい男性と婿を迎えたい女性の結婚相談を実施する。	・結婚相談（月2回、第1・3土曜日）  ・甲賀市出合い・交流促進イベント（株式会社日本旅行へ委託）	・結婚相談 件数 214件 成婚件数 6件  ・甲賀市出合い・交流促進イベント 10月28日（日）カップリング数 3件 12月2日（日）カップリング数 3件 2月3日（日）カップリング数 5件	・結婚相談事業の市内に嫁ぎたい男性と婿を迎えたい女性への周知方法の検討 ・結婚支援員の資質向上（研修の実施等）	・結婚相談（月2回、第1・3土曜日） ・婚活パーティー ・婚活交流会		○	○
継	在宅福祉支援事業	障がい者や高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、在宅での日常生活を安心して送れるよう必要な支援を行う。	介護認定者福祉車両運賃助成、移送サービス、緊急通報システム、生活支援ハウス、高齢者日常生活用具給付、訪問理美容サービス助成、高齢者・障がい者安心生活支援、安否確認安心ダイヤル助成、介護家族支援短期入所事業、徘徊高齢者家族支援サービス、徘徊高齢者事前登録・みまもり等の支援事業を実施した。	扶助費9,267,320円の各支援事業を実施した。福祉車両決定者516人、移送サービス決定者40人、訪問理美容決定者44人、安心生活登録者決定者52人、徘徊高齢者事前登録者69人、みまもり事業登録者29人 など	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう必要な支援は、介護保険や総合事業その他の助け合い事業など、様々なサービスを組み合わせる必要があり、今後も連携して取組む必要がある。	継続して事業を実施する。	○	○	○
継	民間社会福祉施設整備支援事業	建設資金を補助する	民間社会福祉施設の整備資金の一部を補助した。	特別養護老人ホーム 4施設 5,000千円 介護老人保健施設 1施設 2,000千円の補助を行った。	施設整備を促進し、安定・充実した介護サービスの提供を行うため、今後も継続して取り組む必要があるが、補助方法等については検討の必要がある。	補助方法等を検討し、継続して事業を実施する。	○	○	○
継	民間社会福祉施設整備支援事業		甲賀圏域の重症心身障がい者が、安心して日中を過ごすことのできる生活介護事業所、重症心身障がい児に特化した放課後等デイサービス事業所、障がい者やその家族が相談できる相談支援センター機能を兼ね備えた多機能型事業所の整備補助を行った。	重症心身障害者通所施設整備事業（補助金） 126,074,580円 社会福祉法人瑠璃光会を運営法人とし、平成31年4月から「障がい者支援センターかがやき」が開所。	引き続き、障がいのある方が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、また介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時に24時間体制で対応できる拠点等の整備に取り組む必要がある。	甲賀地域障害者自立支援協議会を活用し、障がいのある方を地域全体で支え合うために必要な施設整備についての検討を行う。			



継	放課後児童クラブ支援事業・児童クラブ指定管理事業	授業が終了する放課後や学校休業日等に児童へ集団生活の場を提供し、指定管理者による保育を行う。 実施施設：水口児童クラブ・綾野児童クラブ 貴生川児童クラブ 貴生川第2児童クラブ 伴谷児童クラブ・伴谷東児童クラブ 柏木児童クラブ 土山かしきや児童クラブ 大野児童クラブ・油日児童クラブ 大原児童クラブ・佐山児童クラブ 甲南そまっこ児童クラブ 甲南そまっこ第2児童クラブ 甲南わくわく児童クラブ 甲南なかよし児童クラブ 小原つばさ児童クラブ 雲井くもっこ児童クラブ 信楽児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	指定管理による児童クラブ19箇所により運営し、保育を行った。	定員を超えるクラブ入所希望に伴う施設整備と今後の児童クラブ運営のあり方の検討が必要である。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	○ ○ ○
継	民設民営児童クラブ助成事業	甲賀市内において民設民営にて、放課後児童健全育成事業を実施する、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、特定非営利法人、企業組合、非営利を目的とする団体等が開設する児童クラブへ運営補助及び施設整備補助を行う。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	民設民営児童クラブに運営補助を行う。	定員を超えるクラブ入所希望に伴う今後の新規事業所の検討	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。	○ ○ ○
継	ファミリーサポート事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	児童の預かり援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望するものとの相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	児童の預かり援助を受け、職業生活、家庭生活の両立に資することができた。	活動している会員に偏りがある。	預かりができる会員を確保する。	○ ○ ○
継	病児・病後児保育事業	病後児保育 病気の回復期であって、保育が必要な未就学児及び小学校低学年の児童を専用スペースで保育を行う。	病後児の預かり事業を実施する。	平成30年度実績 11人	病児保育が未実施である。	病児保育事業の実施に向け取り組む。	○ ○ ○
継	企業主導型保育施設設置促進事業	開設意向の情報を得た事業者に対する訪問等による開設促進	新規事業所の増加のため、企業訪問時にパンフレットの配布を行い、興味をもたれた企業へ説明等を実施する。 開設希望事業者の準備に向けた相談等を受け、市内での開設へ導く	既存事業所 1箇所 新規事業所 1箇所 増加	内閣府の採択のため、内示が取れるかの確約ができず、事業主側の開設の妨げとなっている	企業への周知、広報や、開設した事業所が継続して運営できるように保育内容等の指導、相談を受付ける。	○ ○ ○
継	一時預かり保育事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児、幼児を一時的に預かり、必要な保育を行う。 時間：月～金 施設開所時間の内8時間 土 9時～12時 実施施設：水口子育て支援センター 土山にこにこ園（保育園） 甲賀西保育園 甲南東保育園 信楽にこにこ園（保育園）	公立施設5箇所（水口子育て支援センター及び保育園4箇所）、私立保育園4箇所にて一時預かり事業を実施する。	平成30年度：述べ3,282人が利用（内公立施設は述べ2,505人）	・無料クーポン券の利便性及び利用率の向上 ・施設内環境の改善及び保育の充実	引き続き保育の実施及び無料クーポン券の配布を行い、事業の周知と利用促進に努める。	○ ○ ○

継	広域入所事業	市内在住者が保護者の就労等の関係により勤務地等の近くの他市町村の保育園等へ通う場合、利用者数と一人当たりの単価を基に施設型給付（委託費）を支給	他市町村へ広域入所の協議を行った。 年間利用者数 公立：10人、私立：20人	市町村間で調整を行うことにより、児童の住所地以外の保育所等への入所が可能となった。	市町村によっては広域入所を受け入れていないところがある。	引き続き他市町村へ広域入所の協議を行う。	○ ○ ○
継	保育園施設型給付事業	園児数と一人当たりの単価を基に施設型給付を支給 実施施設：水口北保育園 柏木保育園 こうなん保育園 甲南のぞみ保育園 明照保育園 貴生川認定こども園	私立保育園に保育事業を委託し、施設型給付費を支給した。	実施施設：水口北保育園、柏木保育園、こうなん保育園、甲南のぞみ保育園、明照保育園、貴生川認定こども園	保育の質の向上のため、加算が必要	引き続き私立保育園に施設型給付費を支給する。	○ ○ ○
継	保育園運営補助事業	保育士、看護師又は事務員等を雇用する経費の一部を補助 実施施設：水口北保育園 柏木保育園 こうなん保育園 甲南のぞみ保育園 明照保育園 貴生川認定こども園	私立保育園に運営補助金を交付した。また、事業メニューの見直しを実施した。	実施施設：水口北保育園、柏木保育園、こうなん保育園、甲南のぞみ保育園、明照保育園、貴生川認定こども園	保育園運営に必要な経費について、多様化する保育ニーズに合致したメニューを検討していく必要がある。	私立保育園の運営状況を確認しながら、引き続き私立保育園に運営補助を行う。	○ ○ ○
継	家庭的保育事業施設型給付事業	園児数と一人当たりの単価を基に施設型給付を支給した。 実施施設：ひだまり、 ウェル・ビ	家庭的保育事業所に施設型給付費を支給した。	実施施設：ひだまり、ウェル・ビ	保育の質の向上のため、加算が必要	引き続き家庭的保育事業所に施設型給付費を支給する。	○ ○ ○
継	幼稚園型一時預かり補助事業	私立幼稚園が行う教育時間前後の預かり保育に対し、補助を行う。	私立幼稚園の預かり保育事業に対し補助金を交付した。	実施施設：水口幼稚園	幼児教育・保育の無償化に伴い、園や保護者への周知	引き続き幼稚園型一時預かり事業補助を行う。	○ ○ ○
継	子育て応援・定住促進リフォーム助成事業	リフォームに要する経費に対し補助を行う。	三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施	平成30年度実績 28件	市外へ転出している子世帯の、市内転入（Uターン）を促進するための周知方法の検討	引き続き、三世代同居・近居定住促進リフォーム事業を実施	○ ○ ○
継	男女共同参画推進事業	固定的な性別分担役割意識の解消を図り、男性の家庭への参画や働く場などでの女性の活躍を促進する	平成30年6月に男女共同参画を推進する条例を策定し、啓発用のリーフレットを作成した。	条例リーフレットを区・自治会の組回覧と市内企業約600社に配布し、リーフレットを活用した出前講座を行うなど、地域や職場における男女共同参画について啓発できた。	固定的役割分担意識に同感しない人の割合は増えてはいるものの、依然として自治会における女性の登用率が低い。	条例リーフレットを増刷し、区・自治会を通じて全世帯に配布し、各地区で実施される懇談会などでリーフレットを活用した出前講座を行うなど継続して啓発を行う。	○ ○ ○
							保育幼稚園課
							保育幼稚園課
							保育幼稚園課
							保育幼稚園課
							商工労政課
							商工労政課

## 平成30年度 甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査表

### 重点項目Ⅲ 企業・事業所が主体的かつ積極的に取り組むための支援

指標	平成30年10月現在	平成30年度末	令和2年度末	担当課
【指標5】 イクボス宣言企業数	27社	49社	100社（※7）	商工労政課
【指標6】 男性の育児休業取得率	—	—	6.0%以上（※8）	商工労政課

※7 甲賀市イクボス宣言企業（1年に25社ずつ増やしていく）

※8 滋賀県パートナーシッププラン2020より目標値設定

現・新	事務事業シート事業名	内容	平成30年度取組状況	成果	課題	令和元年度取組計画	実施年度		
							2018	2019	2020
新	仕事と介護の両立のための企業支援	介護離職を防ぐために、相談窓口の紹介や介護にかかる支援の情報等を掲載したしおりの作成、両立のための理解セミナーの開催等を行う。	未実施	未実施	未実施	市内事業所へ要介護認定申請や介護サービスについてのパンフレットの配布を行う等、仕事と介護の両立に役立つ情報の提供を行う。		○	○
継	ワーク・ライフ・バランス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革推進事業 理解促進セミナー、キーパーソン養成講座、働き方改革実践事業など企業のワーク・ライフ・バランス推進及び啓発</li> <li>女性のモチベーションアップ支援事業（新） 女性が働き続けるためにモチベーションを保つ支援やスキルアップ勉強会を開催する</li> <li>女性のアクティブワークセミナー事業（新） 女性を積極的に雇用し、就労定着している企業による事例発表セミナー</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランス推進事業において、働き方改革キックオフセミナーや職場内で働き方改革を推進するための内部キーパーソン養成講座、アドバイザー派遣事業、イクボス推進のための企業理解促進事業の4つのメニューで企業等の主体的な取組を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7/5キックオフセミナー開催 97人参加 セミナー後の無料相談会い3社11人が参加</li> <li>内部キーパーソン養成講座 7/5 8社18人 8/28 7社15人 9/12 5社13人</li> <li>アドバイザー派遣事業 5社参加</li> <li>企業理解促進事業 25社参加</li> <li>事業報告会・イクボス宣言式 142人参加 今年度イクボス宣言企業22社</li> </ul>	セミナーや事業の参加者はほとんどが男性で、職場内での女性の活躍について、学ぶ機会が少なかった。	女性社員を対象とした連続セミナーを実施し、女性が働き続けるためのモチベーションアップやキャリアデザイン、ロールモデル、管理職登用などについて継続的に学ぶ機会を提供し、市内企業の女性社員のネットワークを構築する。	○	○	○